

会議録

会 議 の 名 称	平成２８年度第１回行田市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成２８年５月１３日（金） 開会：午前１０時００分閉会：午前１２時００分	
開 催 場 所	行田市役所２０３会議室	
出 席 者（委員） 氏 名	馬橋正芳、清水与志雄、斉藤博美、吉野 豊、木村千恵、 小山貴司、桑原宏安、望月昌幸、 蓮沼義典、馬場恵喜子、吉井和枝、松島 弘、堀内由紀	
欠 席 者（委員） 氏 名	横田康介、堀内 規	
事 務 局	子ども未来課満井課長、上野子ども未来推進幹、吉田主幹	
会 議 内 容	１開会 ２議事 議題１ 会長、副会長の選出 議題２ 議事録署名人の選出 ３閉会	
会 議 資 料	（資料名・概要等） ◎机上配布資料 次第 資料１ 行田市子ども・子育て会議委員名簿 資料２ 子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK 資料３ 子ども・子育て支援新制度ハンドブック 資料４ 行田市の子育て支援施策について 資料５ 行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 資料６ 行田市子ども・子育て会議条例 資料７ アンケート	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人１人	
会 議 録 の 確 定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成 年 月 日	㊟

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	1. 開会（午前10時） 傍聴人1人。 今回の会議は個人情報等がないため公開にて開催。 委員に委嘱状の交付。 自己紹介 ○事務局及び委員の紹介
子ども未来課長	2. 議事 ○会長が選出されるまで、満井子ども未来課長が進行を務める。 議題1 会長、副会長の選出 会長の選出について、ご意見・ご提案をお願いします。 事務局に一任との声あり
事務局	馬橋正芳委員の会長選出を提案。
子ども未来課長	事務局からの会長選出についての提案可否。異議なしということで、馬橋正芳委員が会長に選出。以降の議事進行は馬橋正芳委員が務める。
馬橋正芳会長	○馬橋正芳会長より就任の挨拶。
事務局	副会長の選出について提案をお願いします。
馬橋正芳会長	事務局に一任との声あり
事務局	清水与志雄委員の副会長選出を提案。
馬橋正芳会長	事務局からの副会長選出についての提案可否。異議なしということで、清水与志雄委員が副会長に選出。
	○清水与志雄副会長より就任の挨拶。
馬橋正芳会長	議題2 議事録署名人の選出 行田市会議録作成要綱に基づき、議事録署名人を選出せず、会長が確認し署名する。 ○事務局より子ども・子育て支援新制度について説明
齊藤博美委員	今回は1日前に資料が届いたが、最低でも1週間前には資料が届かないと資料に目をとおせないで1週間前には資料が届くようお願いしたい。
事務局	今後、資料は1週間前には届くようにする。
馬場恵喜子委員	アンケートの実施時期はいつか。

事務局 馬場恵喜子委員	週明けを考えている。 アンケートの実施時期は子どもたちが学童に慣れたころのほうがよいのでは。 アンケートは現在利用している方に行うのか。 はい。 学童が増えると聞いたが増えた方も対象なのか。 対象である。 これから利用したいという潜在的な方にはしないのか。 アンケートの対象となる方が把握できないので行わない。 このアンケートの目的は。 今後の学童の運営に生かしていきたい。集計結果は公開する。 学童というものは市が直接やっているものと私立のところがあるが両方ともアンケートを行うのか。 はい。 学童保育室を運営していきたい方がいたらどうするのか。 運営について検討しているという話は、聞いている。 小学校にある学童保育は、小学校が主体としてやっているのか。 場所は小学校だが、学童保育は市が主体でやっている。 私立の場合は法人がやっているのか。 はい。 検討中というのは私立か。 はい。 小学校の校長先生が余り積極的でないという話を聞く。管理が大変なため二の足を踏んでいる。やりたいところには支援体制をお願いする。公立でやるのが一番いいと思うが、人件費などの問題があり難しい場合には私立に任せてもいいと思う。細かい実態が分かれば参考にしたいので情報をお願いする。 どのような情報が必要か。 学童保育をやるときにこのような制度があるとか。 市内の地域的な需要について、事務局で把握しているものを皆様に提示するということによろしいか。 はい。子どもの貧困化が深刻化していると報道されているが。 子ども未来課だけではおさまらない範囲の問題である。 資料のほうに4月現在の定員と児童数が載っているが、実際の希望者がどのくらい切られてしまったのか。その情報があれば学童に対して今後の方向性が出ると思う。もう一件、学童の子ども一人あたりの平米数が
清水与志雄副会長 事務局	
清水与志雄副会長 事務局	
清水与志雄副会長 事務局	
清水与志雄副会長 事務局	
清水与志雄副会長 事務局	
清水与志雄副会長 事務局	
清水与志雄副会長 事務局	
清水与志雄副会長 事務局	
事務局 清水与志雄副会長 事務局	
清水与志雄副会長 事務局 望月昌幸委員	

	かなり低い。保育園の3歳児でさえ1.98だが、学童の場合は玄関の土間まで入れて1.65という計算で、荷物や棚を置けばそれだけ減るわけで、実質的な平米数ではない。3年生の体の大きい子が1.65というのは果たしてそれでいいのか。国の基準で動いているから、行田市としては法律적으로おかしくはないが。行田市としてはこういうことで考えているというのを検討されたほうがいいと思う。幼稚園、保育園の年長で小学校に上がる子に対しても、学童のアンケートをしてもいいのでは。
馬橋正芳会長	わたしも放課後学童に若干たずさわっているが、行きたくても行けない子もいるのでそういうアンケートも必要だと思う。行田市としてはこういった実態なのでもっと増やす必要があるということ調べて欲しい。
斉藤博美委員	事務局がなぜこの学童保育のアンケートをここに持ってきたのか主旨をぜんぜん説明してない。学童保育というのは市が運営を委託していて市に責任があるが、委託先に任せておいてそこで何が起きているのかまったく把握してないということから始まっていると思う。ある学童保育は入室規定と違うことをやっていたが、市はまったく把握していなかった。本題に入ると、アンケートの内容はこれでいいのかどうか、審議をしなければいけない。保護者は毎日預けていることに対していろいろなことを思っている。例えば学童保育で宿題をほとんどやらないで帰ってきてしまう。保護者は帰ってくると忙しいので、帰ってきてから宿題をさせるのは大変で、学童保育で少し面倒を見てほしいという意見もある。あと、郵送での回答をご希望の場合はと書いてあるが、どこへというのが分かりづらい。ご意見・苦情窓口は市にあるわけだが、それを知っている保護者はほとんどいない。先生への苦情は先生にはいえない。窓口は市にあるということをアンケートのどこかにちゃんと書くべきだと思う。このアンケートの結果はどのような形で公開する予定なのか。
事務局	アンケートにご協力していただいた方にお返りする。
斉藤博美委員	質問の内容が抽象的では。
事務局	できるだけ自由な意見を書いてもうため記入の枠を多めにした。
望月昌幸委員	学童に関するアンケートは初めてなのか。
事務局	はい。
望月昌幸委員	利用者が学童に不満があったときには市のほうに行くこともあるわけだが結構な件数があるのか。
事務局	いいえ。
清水与志雄副会長	いま委託とあったが委託されるような専門業者がいるのか。
事務局	専門業者というわけではなく社会福祉協議会や保育園を運営されている

望月昌幸委員	法人などである。
清水与志雄副会長	保育園に直接苦情をいってもらえば、すぐに解決することは多々ある。学童に苦情の受け皿を作っておいてそこで解決できないものを市のほうにもっていくとかルール付けをしないといけない。市の責任だからといっていきなり市に全部もっていくのがいいのか。
齊藤博美委員	言いたいことがあればいったん委託とはいえ責任は現場だから現場の人たちがきちんと改善していく努力をしないといけないし、それだけで改善できないものは市に持っていくというふうに委託の方に言ってもらおうというのが一番早い方法ではないか。
清水与志雄副会長	運営しているのは市であるから保護者がどう思っているのかその実態を知るのは義務である。それを今はまったく知らない状態で、いろいろな問題がおきている。指導するのは市の責任である。だからといって職員に対して個人攻撃ではなくて、全体を見ながら市の規定どおりにやることが大前提である。
蓮沼義典委員	学童の担当者の質向上のために学童保育の内容についての研修を開催したらどうか。ほかの学童は何をやっているのか情報がシェアできる。
馬場恵喜子委員	行田市社会福祉協議会は8箇所だが、8箇所の支援員が集まって意見交換したり状況を報告している。
清水与志雄副会長 事務局	市のほうで管轄していたときに学童の支援員をやっていたが、そのときは市の方と5箇所くらい各部屋を持ち回りで会議していた。そうすると行ったところの壁の飾り方とか雰囲気がとてもよくわかる。宿題をさせるのが大変な子どもはいて、学校の勉強が嫌いな子は学童に来てても本当にやりたくない。だからそういうときは、今日は宿題をしていないがとてもがんばったとかそういったコミュニケーションを親ととりながらやっていた。やはりコミュニケーションが第一かと思う。
清水与志雄副会長	アンケートの結果がどう改善にどう結びつくのか説明を。 アンケートの結果から、できるものとか、又は説明ですむものとか、個別に対処していく必要があると考えている。
蓮沼義典委員	印象として危惧するのは、各委託先の人たちが萎縮してしまってやる気をなくすことにつながらないようにしたほうがいいと思う。社会福祉協議会というのは公的機関でもあるし民間でもあるのか。
松島弘委員	高い公益を持った民間である。
齊藤博美委員	それぞれの学童保育は一生懸命やっている。しっかりやってもらっているかなという感じしかない。
	そういうところに預けている保護者の方はアンケートにいいことを書いてくれると思う。先生は一生懸命やっている。

松島弘委員 斉藤博美委員	市が実態を知らないということはいまよくない。 これが終わってからでいいが、先ほどから、皆さんから出ているように学童保育ではなくて、入れない方たちとか保育園の方たちにも、アンケートを考えなくてはいけない。学童保育に入れない、保育園に入れない方が多くいる。
清水与志雄副会長 事務局	行田市で保育園に入れない方はいるのか。 他に空いている保育園はあるが、希望の保育園が空いていないために待っている方はいる。
斉藤博美委員	行田市は広いから、自分の家と反対のところが空いていてもそこに預けて働くというのは難しい。保護者は帰りが遅い。幼稚園だと3時とか。
清水与志雄副会長	幼稚園でも預かり保育をやっていて、遅いところでは7時までやっている。ただ各園によって対応は異なる。
斉藤博美委員 清水与志雄副会長	そういうところがあるならば、活用してもらいたい。 それを周知しすることも必要である。ただ幼稚園の場合は夏休みなどがある。職員に有給休暇をとらせたりする関係上、どうしても休みの日というのがある。
斉藤博美委員 清水与志雄副会長 馬場恵喜子委員	会社はお盆くらいしか夏休みがない。 幼稚園で対応できるのは限りがある。 夏休みや冬休みのときに親が一番大変だから、むしろ休みのときだけ対応できればよい。
斉藤博美委員	幼稚園の情報もここにきて初めて知ったわけで、協力できるのであればもうひとつ新しい子育て施策ができるのではないかと思う。
清水与志雄副会長	保育所は大体定員が埋まっているが、幼稚園の場合は定員がこれだけあっても入ってくれる人がそんなにいない。ようするにそれだけ広い敷地があって、子どもにとっては贅沢な環境になっている。宣伝するわけではないが、生き延びていかなくてはいけないという立場でいわせてもらうと、保育園の場合はローテーションで昼働く人とか夕方からくる人とか変えられるが、幼稚園はそういうわけにはいかない。職員の労働環境も保障しなければならないので、そういう無理はできない。預かり保育担当者はいるが、そんなに遅くまではやっていない。預かり保育に力を入れている幼稚園はある。そういうところに実態を聞きにいったらよろしいかと。話は変わるが、民進党の女性議員のブログが話題になって、幼稚園、保育園の給料を上げるとの通達が政権側からいきなりきた。
望月昌幸委員	職員の処遇改善というのは、民主と公明と自民の3党が新制度に移行するために提出をした。新制度で27年度から保育園はいままでの施設から施設型給付費という施設に必ず移った。幼稚園は選べる。今までの幼

清水与志雄副会長	稚園でもいいし、その施設型給付に移ってもいい。その中で増税を前提にした職員の処遇改善がある。われわれは国家資格の保育士なので、給料が17, 8万である。基本給にプラスしているいろいろつくが。保育園事業者は、国の基準に従ってやりくりしていかななくてはならないので、全体的にいうと低くなってしまう。昨年度から3%上乘せしましょう、かならず支給しましょうと義務づけられた。ひとりのつぶやきがこんなに国会とか、世論を動かすとはぜんぜん思っていなかった。都内だと確かに落ちた人、保活という保育園に入るための活動をしてる方もいる。都内だと保育士がいなくて保育士一人の有効求人倍率が1.5倍くらいある。責任はどんどん出てきている中で給与は上がらない。で、やはり結婚を期に、出産を期にやめるという方もいる。自分の将来の仕事としてやっていきたいということで出産をしても勤めている方もいるが。今年度から制度が変わり、増額ということもあって1万5千円上乘せした。初任給が月19万で、年間3百2, 3十万ぐらいになる。ただ、総額はそう変わらないので、どんなに長く勤めても年収5百万ぐらい。それが何人もいれば赤字になってしまう。そういうことを計算しながら、われわれのほうも払っていかななくてはならない。お母さんのつぶやきで与党は2%また上げるとかいつているし、野党は月額2万、3万上げるという新聞報道が出ている。しかし、現実的には、たぶん難しいと思う。なぜなら、3%上げると、今度10%になる消費税分を、相当使ってしまう。だから今の国の財政を相当切り詰めないとおの財源は出てこないと思う。だから学童保育の支援員の処遇についても、専従をかならず一人つけるとか。委託先のこともあると思うが、行田市から支援員へお金が流れる仕組みをつくるとか。自分のところで上げたくても上げられないのが現実である。学童の支援員の給料を上げていくことで、支援員のレベルアップにもつながるのではないかな。 小さな幼稚園は、みんな赤字だ。いい教育をしようと思うと内部留保を削っていくしかないというところがある。行田市の場合はすべての幼稚園が私立である。施設型給付に移っているところはひとつもない。市が主体になるのは施設型給付になったときである。今はすべての幼稚園は県の学事課の管轄である。そちらはまだみなさん動いていない。ホザナ幼稚園など規模が60人、この程度の規模だと、施設型給付にしたほうが楽だが、人数が多いとそうでもないという考え方があって移っていない。施設型給付というのは保育園と同じように親の収入に応じて補助金が変わってくる。子どもひとりあたりの収入が、人数がいたほうが少なくなるので、移行してもあまり意味がないという判断がある。2, 3年
----------	---

事務局 清水与志雄副会長 斉藤博美委員 事務局	前に新しい制度の説明会に行ったら、施設型給付になったほうがいいという文部省の役人の話だった。でも話を聞けば聞くほど大変そうだという事でみんな二の足を踏んでいる。県によって考え方が違うが、茨城県ではほとんどの幼稚園が認定子ども園に移った。県の強力な要請によって移った。移って良かったというところもあるだろうが、こんなじゃなかったという話も聞いている。だから行田市の場合は様子見の状態である。ホザナ幼稚園としては環境を整えば施設型給付にしていこうと思っているが、なかなか。学童保育については、学童の補助金というのが考え方として営利事業ではないので儲かってはいけないという制度である。だからやる気があるところでないとできない。儲け話だけではできないし、それなりに安定したところでないとできない。国の補助金があるわけだが、それに上乗せして市の補助金を考えることもありえるのか。行田市全体の学童保育の実情というのはこうだという、対外的にもいえるような情報を市としてはもっていなくては困る。それぞれ特色はあるが水準は満たしているといえるようになるためには、研修なりをしたほうがいいのではないかと思う。そういった費用を行田市のほうで出すというはどうか。 予算もあるので、検討したい。 今後の課題として欲しい。斉藤博美委員のご意見、クレーム対応窓口の問題についてはどうか。 最後の責任はどこにあるのか、という問題である。責任は市にある。 具体的な問題が発生したとき、保護者の方が改善して欲しいと思ったときにどう解決するのかということになると思う。苦情とかではなく、より良くするにはどうすればいいのかと考えたときに、今、清水副会長がいわれたように現場で解決したほうが早いこともあるのではないかと、スムーズなこともあるのではないかとのご意見には、なるほどそのとおりだと思う。ただ斉藤博美委員がいわれたとおり、現場しか窓口がないと、なかなか言えない方も現にいると思っている。現場でももちろん言ってもらいそれを支援員の方に受けてもらいたいが、市として窓口を設置しておくことも必要と考えている。先ほどから皆様いわれているように、窓口で受けたこと全部を全部戻すというわけではないので、ちゃんと確認して、これは現場で対応した方がいいのか、これは保護者の方のご意見として聞いておいた方がいいのか、仕分けというわけではないが、事務局の方できちんと対応したいと思う。ただ、現状、市が苦情を受ける窓口だということの周知が足りないということは素直に反省したい。市の方に言ってもいい、ということとは周知する必要はあると思う。
---	--

清水与志雄副会長	一番心配するのは事故である。交通事故、誘拐、災害、いろいろな問題があると思う。そのあたりの緊急時の情報を親や各施設に周知して欲しい。
事務局	これについては、既に不審者情報や地震などの災害が発生した場合、保護者の方に連絡する方法として、一斉送信するメールのサービスを利用している。携帯、スマホを登録し、学童保育室や子ども未来課の方から連絡するというのはすでに対応している。
堀内由紀委員	アンケートを支援員の方にも行ってはどうか。現場の方の意見も聞いてみたい。もうちょっとここにお金を使って欲しいとか意見が出てくると思う。直に子どもたちと接している方の方が感じると思うところが多いと思う。
事務局	現状では支援員の日々感じている問題点については、社会福祉協議会については一月に一回集まって意見を聞かせてもらっている。ただ社会福祉協議会以外の意見を聞きづらいという現状が確かにあるので、問題だと感じている。支援員の人数はそんなに多いわけではないので、アンケートという形がいいのか、直接聞く方法がいいのか、別の方法にするのがあるのか考えたい。
吉井和枝委員	私は、障がい者の方の学童のお手伝いをしているが、健常者の子どもと違って、障がい者を預かる場合に、障がい者に対応できる支援員がいるのか気になる。
事務局	通常より多く支援員をつけて対応している。例えば2人のところを3人にする。一人の方が特別の資格を持っている人とかではない。
吉井和枝委員	事実確認とかもやらないといけませんが、普通の支援員ではそこまでできないと思う。健常者の子どものお世話で終わってしまっていて、さらにという厳しいものがあるので、資格が必要になってくると思う。わたしも支援員のアンケートについて言いたかったのだが、子どもは家ではすごくいい子な場合が多い。でも学童だと羽目をはずしてしまっていて、ということがある。そういう支援員のたまっている思いを、どこかに吐き出してあげたいなという思いがある。母親の気持ちもわかるが、支援員の気持ちも考えて欲しいと思う。
望月昌幸委員	行田市の学童保育の位置付けはどうなのか。放課後児童の育成という位置付けになるのではないかと。ただ預かればよいという立場ではない。障がい者が重度の場合にはなかなか厳しいが、軽度の場合には、そのまま同じ学区内の学童で友達と過ごすのが一番大切だと思う。障がい者向けの学童もあるようで、そちらにいらっしゃる方もいるようだが。支援員の専門的知識がどうなっているのかということはこれから問われてくると思

事務局 望月昌幸委員 事務局 望月昌幸委員	う。支援員の資格制度は、いま保育士か。 保育士だった方もいるし、幼稚園の先生だった方もいる。 無資格者もいるのか。 補助員ということで子育てを経験された方もいる。
清水与志雄副会長 事務局	支援員の研修などもある。ただ就労のための一時預かり場所ということではなくて、行田市の場合にはもっと就学とか健全育成のための施設であるということ、胸を張って位置づけられたほうがいいのではと思う。 学童でも支援員を増やすということがあるのか。
清水与志雄副会長 事務局	障がいをもっている子どもがいる場合の対応については、障がいをもっている子ども3人ごとに1人補助員をつけるということになる。もし4人いれば2人補助員をつけることになる。40名の学童の場合は3人で対応しているが、障がいをもっている子どもがその中に3人いる場合には4人で対応することになる。
清水与志雄副会長 事務局	障がいについては幼稚園と同じような基準なのか。手帳を持っているとか。
事務局 清水与志雄副会長 事務局	はい。 重度の場合はどうか。 対応できるかできないかというところから、みさせてもらっているのが現状である。手帳などを持っているのが前提だが、障がい者向けの学童をNPO法人でやっている。窓口は福祉課の障がい者担当である。
事務局 清水与志雄副会長 事務局	それでは次回開催日程について調整したい。 どんな内容の会議を予定しているのか。 現在、学童保育の保育料の減免について考えているが、これに際し、所得に応じた階層をつくることを含めて検討している。子ども子育て会議の委員の皆様のご意見を頂戴したい。
事務局	○各委員の予定を確認し、次回開催の候補日の集約が行われた。 次回の会議は6月28日の午後1時30分に開催する。場所についてはこれから確保する。資料については1週間前には送付する。 3. 閉会（午前12時）